

推薦基準

「学力基準」を満たす者を推薦者とします。（家計基準は日本学生支援機構が審査します）

	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）												
1 年次	<p>次の①～③のいずれかに該当すること</p> <p>①高等学校等の評定平均値が 3.5 以上</p> <p>②高等学校卒業程度認定試験合格者</p> <p>③家計支持者（父母，父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の住民税（所得割）が非課税である者，生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者であって次のアまたはイのいずれかに該当する者</p> <p>ア.特定の分野において，特に優れた資質能力を有し，特に優れた学習成績を修める見込みがあること。</p> <p>イ.学修に意欲があり，特に優れた学習成績を修める見込みがあること。</p> <p>※③は平成 29 年度以降の入学者に限ります。</p>	<p>平均水準以上の学力があること（本学入学を以て可とする）</p>												
2 年次以上	<p>次の①～②のいずれかに該当すること</p> <p>①前年次までに標準修得単位数以上の単位を修得しており，且つ評定平均値が学年の上位 1/3 以内</p> <p>②家計支持者（父母，父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の住民税（所得割）が非課税である者，生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者であって次のアまたはイのいずれかに該当する者</p> <p>ア.特定の分野において，特に優れた資質能力を有し，特に優れた学習成績を修める見込みがあること。</p> <p>イ.学修に意欲があり，特に優れた学習成績を修める見込みがあること。</p> <p>※②は平成 29 年度以降の入学者に限ります。</p>	<p>前年次までに標準修得単位数以上の単位を修得している</p>												
<p>【基準表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請年次</th> <th>前年次までに修得している必要がある単位数（標準修得単位数）</th> <th>「評定平均値上位 1/3 以内」の目安（※） [第一種奨学金申請者のみ判定対象]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 年次</td> <td>3 1</td> <td>3.3 以上</td> </tr> <tr> <td>3 年次</td> <td>6 2</td> <td>3.0 以上</td> </tr> <tr> <td>4 年次</td> <td>8 7</td> <td>2.9 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 30 年度における基準を目安として記載（平成 31 年度の基準は現時点で未定）</p>			申請年次	前年次までに修得している必要がある単位数（標準修得単位数）	「評定平均値上位 1/3 以内」の目安（※） [第一種奨学金申請者のみ判定対象]	2 年次	3 1	3.3 以上	3 年次	6 2	3.0 以上	4 年次	8 7	2.9 以上
申請年次	前年次までに修得している必要がある単位数（標準修得単位数）	「評定平均値上位 1/3 以内」の目安（※） [第一種奨学金申請者のみ判定対象]												
2 年次	3 1	3.3 以上												
3 年次	6 2	3.0 以上												
4 年次	8 7	2.9 以上												

※第一種奨学金の学力基準については，日本学生支援機構が定める「特例事由」に該当する場合，緩和されることがあります。（詳細は学生支援課学生支援係に問い合わせして下さい）

※評定平均値（小数点以下第 2 位を四捨五入）

$(\text{秀} \cdot \text{優の単位数} \times 4) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1)$

修得単位数